

討議概要	
議事 亀岡市地域公共交通網形成計画の策定について 報告 (1) タクシー運賃の改定について (2) 試験運行の状況について	
議事 亀岡市地域公共交通網形成計画の策定について	
副 会 長	もう少し利用者からの要望が出てくるかと思っていた。
委 員 (利用者の代表)	意見に対する回答が抽象的に感じる。
事 務 局	この計画をどう具体化するかを皆さんと議論する中で方向性を決めていくことになる。個別に回答するものとは異なり、全体に公表していくためこのような形になる。
副 会 長	パブリックコメントの募集方法はどのように行ったのか。
事 務 局	亀岡市のパブリックコメントの意見募集は、広報紙、HP上での受付、電子メール、FAX、市役所1階情報コーナーに意見用紙設置の方法で受け付けた。市の他の事業と同じ実施方法で行っている。
副 会 長	利用者があまりにも無関心だと思う。
会 長	市の努力だけでなく、市民の協力が計画には不可欠。優先順位を決めて、できることから取り組んでいき、バランスをとりながら計画の実現を図ることが必要。その際は住民と意見を交わし、理解を得ながら進めていくことが大切。 それでは議事の亀岡市地域公共交通網形成計画の策定について委員のみなさまから承認を頂いたということによろしいか。
委 員 (全 員)	異議なし。
会 長	委員のみなさまから承認を頂いたことにより、確定した計画として動き出すことになる。
報告 (1) タクシー運賃の改定について	
会 長	今後は大きく移動の環境が変わっていく可能性がある。今、様々な移動方法が模索されている。トヨタも所有から利用へという考えを示しており、できるだけ外出をしてもらうには、現在議論されているタクシーに近い形態も将来の移手段の一つになるかと思う。
報告 (2) 試験運行の状況について	
委 員 (利用者の代表)	亀岡地区コミュニティバス、西つつじヶ丘美山台地区延伸の利用者増加に向けて努力したいが、目標の10人は厳しいと思う。どのように決めたのか。
事 務 局	亀岡地区の東コースにおける延伸前の利用人数と停留所の数から、1停留所あたりの利用人数を算出し、それに延伸に伴い増加した経費の率を掛け合わせることで、1停留所あたりの目標人数を算出した。その結果5人となるが、延伸により2箇所停留所を増設したため、10人とした。 ふるさとバス並河駅コース、蕨田野町鹿谷地区延伸の目標値についても同様の方法である。
委 員 (利用者の代表)	増設される停留所が1箇所のみの場合は、目標値が変わるという判断で良いのか。
事 務 局	停留所を1箇所にまとめることによって目標値を下げた路線を存続させるという考え方は、他方で利用者がさらに減ることに繋がる。そのような状況の中で費用をかけて延伸した結果、利用者がいないとなるとやはり継続は難しくなる。

会 長	利用人数が目標値を下回る原因を見つけていくべき。利用者を増加させるには、サービスを変更するのか、利用者に利用方法を少し変えてもらうのかを議論する必要がある。利用者がバスについて関心を持ってもらえると、利用者数が増加する可能性がある。別院コースや畑野コースの利用者数が、延伸前の参考値よりも低いことも気になる。このあたりについても関心や危機感を持って貰い、継続していければよい。
事 務 局	別院方面（4%）、畑野方面（10%）共に人口減少が進んでいる。その中で利用者が増加する対策を、並河駅コースや亀岡地区コミュニティバス東コースも含め議論の中で見つけたいと思う。ご協力をお願いしたい。
会 長	人口減少が進んでいるならば、目標値の設定を変更しても良いと思う。人口が10%減少しているなら、目標値も10%低くするなど。しかし本来は、人口減少が起きないように公共交通の整備が必要である。今後は住民自ら地域の足を支えていかなければならない時代になってきている。いずれにせよ住民と議論する必要がある。
副 会 長	3年後、5年後、10年後には高齢者の方が増加する。利用者のバスに対して求めるものが大きくなると思うので、採算に合わないから運行を辞めるという結論にはならないと思う。
委 員 (利用者の代表)	西つつじヶ丘もこれから急速に高齢化が進むため、バスの運行を止めないようにお願いしたい。また利用者数が少ないのは美山台だけではなく他にもあるため、すべての停留所における利用者数のデータを出して頂き、フェアな判断をしてもらいたい。
事 務 局	人口減少が進んでいても、公共交通の利便性を高めることは必要だと思う。そのすべてをバスで賄おうとするのではなく、タクシーや地域主体型交通等を組み合わせることで持続可能な公共交通を議論しながら実現していきたい。
会 長	最終的に亀岡市が、どのようなまちを目指すのが大切である。 自動車主体の生活は便利であるが、公共交通の運営を縮小させることになる。そうすると交通弱者にとって暮らしにくい地域になるという弊害が生じる。利用者の生活スタイルを少しずつ見直すことで皆さんが生活しやすいまちを実現して欲しい。
委 員 (京都府南丹土木事務所)	本日承認された「亀岡市地域公共交通網形成計画」は、どういう形で公表されるのか。
事 務 局	法令上では、国土交通省に届出をする必要があるため、届出を行う。市議会には、公共交通の特別委員会に報告する。

以 上